

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年1月7日
株式会社益田工房東京

目 標

働き方の改善

平均法定外労働時間数月5時間以下を目標とし、繁忙期においては一ヶ月あたりの時間外労働15時間以下を目指します。

休み方の改善

社員が積極的に休暇取得できる職場の雰囲気を作り、全社員について年休取得率70%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・多様な働き方の実現に向けてテレワーク勤務制度を導入します。
- ・従業員の健康確保と時間外労働抑制のために勤務間インターバル制度を導入します。

休み方の改善

- ・計画的に年次有給休暇を付与し、必ず有休消化のできる環境を作ります。また、有給休暇の取得が少ない従業員には管理職から声かけを行います。
- ・誕生日休暇を導入して休暇取得を促進します。
- ・従業員が指定した日に取得できる夏季休暇を導入し休暇取得を促進します。